| | |
|---|---|
| ⑷ 特定小型原動機付自転車や軽車両以外の車両に追い抜かれる場合であつて、当該車両との間に十分な間隔がないときは、できる限り道路の左側端に寄つて通行しなければなりません。<br>［⑸・⑹ 略］<br>［３・４ 略］<br>**第５章** 自動車や一般原動機付自転車の運転の方法<br>**第３節** 歩行者の保護など<br>［１～６ 略］<br>７ 特定小型原動機付自転車や自転車の保護<br>⑴ ［略］<br>⑵ 追越しのため特定小型原動機付自転車や自転車のそばを通るときは、特定小型原動機付自転車や自転車のふらつきなどを予想し、特定小型原動機付自転車や自転車との間に安全な間隔を空けるか、徐行しなければなりません。<br>⑶ 追抜きのため特定小型原動機付自転車や自転車の右側を通過する場合であつて、当該特定小型原動機付自転車や自転車との間に十分な間隔がないときは、それらとの間隔に応じた安全な速度で進行しなければなりません。<br>［⑷・⑸ 略］<br>［８～10 略］ | ［加える。］<br>［⑷・⑸ 同左］<br>［３・４ 同左］<br>**第５章** 自動車や一般原動機付自転車の運転の方法<br>**第３節** 歩行者の保護など<br>［１～６ 同左］<br>７ 特定小型原動機付自転車や自転車の保護<br>⑴ ［同左］<br>⑵ 追越しなどのため特定小型原動機付自転車や自転車のそばを通るときは、特定小型原動機付自転車や自転車のふらつきなどを予想し、特定小型原動機付自転車や自転車との間に安全な間隔を空けるか、徐行しなければなりません。<br>［加える。］<br>［⑶・⑷ 同左］<br>［８～10 同左］ |
| 備考　表中の［　］の記載は注記である。 | |

**附　則**

この告示は、道路交通法の一部を改正する法律（令和六年法律第三十四号）の施行の日（令和八年四月一日）から施行する。

**○国家公安委員会告示第十号**

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があつたので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年三月三十一日　　国家公安委員会委員長　赤間　二郎

1　名簿記載者公告番号ＴＩ－１（モハンマド・ハッサン・アフンド（MOHAMMAD HASSAN AKHUND））

⑴　変更前

役職　⒜（タリバーン統治下）閣僚評議会第一副議長（First Deputy, Council of Ministers）　⒝（タリバーン統治下）外務大臣（Foreign Minister）　⒞（タリバーン統治下）カンダハール州知事（Governor of Kandahar）　⒟ムラー・モハンメド・オマル（ＴＩ－３）の政策アドバイザー

生年月日　⒜1955年―1958年頃　⒝1945年―1950年頃

旅券番号　不明

住所　不明

名簿に記載された年月日　2001年１月25日（2003年９月３日、2005年12月20日、2007年７月９日、９月21日及び2011年11月29日に改訂）

その他参考となるべき事項　ムラー・モハンメド・オマル（ＴＩ－３）の親密な協力者。2009年12月現在、タリバーン最高評議会のメンバー。Kakar部族に属する。安全保障理事会決議1822（2008年）に基づく見直しは2010年７月21日に終了した。

⑵　変更後

役職　⒜（タリバーン統治下（1996―2001））閣僚評議会第一副議長（First Deputy, Council of Ministers under the Taliban regime （1996―2001））　⒝（タリバーン統治下（1996―2001））外務大臣（Foreign Minister under the Taliban regime（1996―2001））　⒞（タリバーン統治下（1996―2001））カンダハール州知事（Governor of Kandahar under the Taliban regime（1996―2001））　⒟ムラー・モハンメド・オマル（ＴＩ－３）の政策アドバイザー（Political Advisor of Mullah Mohammed Omar）

生年月日　⒜1955年―1958年　⒝1945年―1950年

旅券番号　アフガニスタン旅券Ｐ04581926（2024年８月７日にアフガニスタンのカンダハールで発行、2034年８月７日に失効）

住所　Kabul, Afghanistan

名簿に記載された年月日　2001年１月25日（2003年９月３日、2005年12月20日、2007年７月９日、９月21日、2011年11月29日及び2026年３月10日に改訂）

その他参考となるべき事項　ムラー・モハンメド・オマル（ＴＩ－３）の親密な協力者。2009年12月現在、タリバーン最高評議会のメンバー。Kakar部族に属する。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年７月21日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals